重要

コンビニATM手数料無料サービスの 終了について

2021年10月1日(金)より、JAバンクのキャッシュカードをコンビニATM(セブン銀行・ローソン銀行・イーネット)でご利用する場合、入出金手数料がかかります。

現行のコンビニATM手数料(税込)

改定後のコンビニATM手数料(税込)

平日 8:45~18:00	0円
土曜日 9:00~14:00	0円
日曜日・祭日・ 上記時間帯以外	110円



平日 8:45~18:00	110 ⊞
土曜日 9:00~14:00	110 ⊞
日曜日・祭日・ 上記時間帯以外	220 円

同時に 2021年9月25日(土)より



お取引状況に応じた優遇プログラムがスタートします!

JAバンク群馬優遇プログラムって?

JAとのお取引内容に応じて、3段階のステージをご用意し、ステージに応じて各種手数料の優遇等を行うサービスです。

対象となる方は? お申込方法は?

個人のお客様であればどなたでも対象 になります。面倒な申込手続きは一切 不要で、自動的に申込となります。申込 費用・年会費等も一切かかりません。

優遇対象となった方は振込&ATM手数料が一定回数無料に!

優遇

JAネットバンクでの振込手数料が最大3回まで無料!

※JAネットバンク上での振込手数料の発生する取引が対象です(他JA、他行宛)

優遇

提携ATM入出金手数料が、時間帯を問わず最大5回

) まで無料!

※提携 ATM(セブン銀行、ローソン銀行、イーネット、ゆうちょ銀行)の入出金手数料が対象です。

お取引ごとのポイント 下記の合計点により、お客様のステージが決定いたします。

得点対象 取引	取引内容(ポイント付与条件)	ポイント	該当取引に チェック
給与振込	判定月またはその前月に給与振込として、5万円以上の振込をお受け取りい ただいていること	50点	
年金 自動受取	一定期間内に公的年金(農業者年金、国民年金・厚生年金・共済年金等) として振込をお受け取りいただいていること ※国民年金、厚生年金、共済年金、船員年金=判定月またはその前月、 農業者年金=判定月またはその前月、前々月	100点	
販売代金 自動受取	判定月に販売代金(米・農産物代金等)として、5万円以上の振込をお受け 取りいただいていること	50点	
JAカード 利用	判定月またはその前月、前々月にJAカードをご利用され(ショッピングや年会費等)、その代金をJAの口座からお支払いいただいていること	50点	
組合員資格	判定月の月末時点で当組合の正組合員資格をお持ちであること 判定月の月末時点で当組合の准組合員資格をお持ちであること または、当組合の正組合員の同居家族であること	100点	
貯金残高	当組合所定の貯金(当座・普通・総合・貯蓄・定期性貯金)を判定月の月末時点で合計残高 500万円以上お持ちであること(10万円ごとに1点を付与、500万円で50点(上限))	50 点	

※優遇プログラムは、各JAにより得点対象取引、ポイントの配点、優遇内容が異なります。

3段階でステージ判定? 判定月やステージの適用期間は?

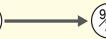
- ●お客様とJAとのお取引内容を毎月末時点でポイントに換算します。
- ●合計得点に応じて、お客様ごとにステージ1、ステージ2、ステージ3の3段階のステージを設定させていただき、翌月25日~翌々月24日までの1か月間、ステージに応じて各種手数料の優遇を行います。

※また、対象取引、点数、優遇内容が JAによって異なる場合がございます。

(8/1)

判定月





判定月



→(10/25)

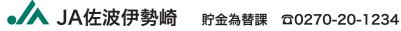
ステージ適用期間(

11/24

ステージ別の優遇内容と手数料無料回数

	優遇内容	ステージ 1 (0点~ 99点)	ステージ 2 (100点~149点)	ステージ3 (150点~)
1	JAネットバンク振込手数料 (他JA・他行) 2021年9月25日 (土) 開始	_	回無料	3回無料
2	提携 ATM 入出金手数料 (セブン銀行・ローソン銀行・イーネット・ゆうちょ銀行) 9月25日〜30日の間は、MICS行を含め キャッシュバック実施	_	3回無料	5回無料

詳しくは、下記JA店舗にお問い合わせください。



北 支 店 ☎0270-25-5741 みやごう支店 ☎0270-25-4431 たまむら支店 ☎0270-65-2911 中央支店 ☎0270-25-0477 あずま支店 ☎0270-62-0011 あかぼり支店 ☎0270-62-0012 南 支 店 ☎0270-32-2582 さかい支店 ☎0270-74-1223

JAバンク群馬優遇プログラム規定<JA佐波伊勢崎版>

1 内容

「JAバンク群馬優遇プログラム(JAマイステージ)」(以下「当サービス」といいます。)は、佐波伊勢崎農業協同組合(以下「当組合」といいます。) 所定の基準によりお客様の取引内容を得点に換算し、合計得点に応じて3段階 (以下「ステージ」といいます。)を設定し、ステージに応じて手数料・各種サービス等の優遇を提供するサービスです。

2 対象

対象は当組合とお取引のある個人の方に限ります(事業者の方、非居住者の 方、任意団体は対象外とします)。

3 開始時期

本サービスは、当組合所定の日からサービスの提供を開始します。ただし、 優遇の種類によっては、当組合所定の登録手続を行った日より提供開始となる 場合があります。

4 得点・ステージ

- (1) サービス提供開始日の前月末日時点における当組合所定の取引に応じて お客様の得点を決定し、得点合計に応じて当月25日から翌月24日まで ステージを適用します。
- (2) お客様に適用するステージは、毎月25日に更新します。
- (3) 得点対象となる取引項目、内容、各得点については次の通りとします。 ただし、同一取引項目内で複数の取引を行っている場合は二重に集計され ません。

- (4) 手数料・各種サービス等の優遇は、原則サービス提供時点のステージに 応じて提供します。
- (5) 各取引の得点、各ステージに必要な得点数は次の通りとします。

	ステージ1	ステージ2	ステージ3
必要な得点	0 点以上	100 点以上	150 点以上

5 優遇

- (1) 氏名、住所等に変更があったにもかかわらず、当組合所定の変更手続き を行われていない場合は、特典が受けられないことがあります。
- (2) お客様の都合により当組合からの連絡を不要とされている場合は、特典 が受けられないことがあります。
- (3) 優遇内容、優遇期間については次の通りとします。ただし、その他の優遇 内容の詳細については店頭等でお知らせします。

優遇項目	優遇内容	ステージ		
发 超切口	医迪八谷		2	3
提携ATM 入出金手数 料無料	当月25日から翌月24日のステージ適用期間に、コンビニ3社+ゆうちょATMで入出金を行った場合について、ステージ別の優遇回数まで、顧客手数料が無料となります。	0 回	3回 まで	5回 まで
J A ネット バンク 振込 手数料無料	当月25日から翌月24日のステージ適用期間に、JAネットバンクで県内JA宛・県外JA宛・他行宛の振込を行った場合について、ステージ別の優遇回数まで、振込手数料が無料となります。	0 回	1回 まで	3回 まで

6 本支店間の得点引継ぎ

- (1) 支店等の廃止、統合等、当組合の都合でお客様のお取引店を一括して変更する場合は、変更後のお取引店へ当サービスの得点を原則引継ぎます。ただし、変更後のお取引店に従来からお取引があり、変更後のお取引店で複数の顧客番号となる場合は、得点の合算を行いません。
- (2) お客様のご都合でお取引店を変更される場合、得点の集計が出来なくなる場合または一定期間得点集計ができなくなる場合があります。
- (3) 他組合等との譲渡、譲受、統合の場合、サービス内容が引き継がれない場合があります。

7 変更・終了

- (1) 当組合の事情により事前に通知することなく、本サービスの内容(得点の対象となる取引、得点、ステージ、優遇内容、規定等)を変更、または本サービスを終了することがあります。
- (2) 次に定める場合には、事前に通知することなく一部または全ての優遇が受けられないことがあります。
 - ①お客様が当組合所定の規定・規約等を履行されない場合
 - ②お客様の都合により当組合からの連絡を不要とされている場合
 - ③契約者本人が亡くなった場合
 - ④金融情勢の変化、その他当組合が相応の事由があると判断した場合

8 免責事項

災害・事変等当組合の責めに帰すことが出来ない理由、または裁判所等公的機関の措置や法改正等やむを得ない理由により、得点や優遇の取扱いが遅延したり、不能となったりした場合、それにより生じた損害について当組合は一切の責任を負いません。

2021年10月1日現在

得点対象取引	取引内容	得点
給与振込	一定期間内に給与振込として発信された振込を受け 取られていること。	50 点
年金自動受取	一定期間内に公的年金(農林年金・農業者年金・国民年金等)として発信された振込を受け取られていること。	100 点
販売代金 自動受取	販売代金(米・農産物代金等)として発信された5 万円以上の振込を受け取られていること	50 点
JAカード利用	一定期間内にJAカードの利用代金または年会費が 当組合の口座から自動支払されていること。	50 点
正組合員資格 准組合員資格 正組合員家族	月末時点で当組合の正組合員資格をお持ちであること。 月末時点で当組合の准組合員資格をお持ちであること。 または当組合の正組合員の同居家族であること。	100 点
貯金残高	当組合所定の貯金(当座・普通・総合・貯蓄・定期 性貯金、ただし、決済用貯金を含まず)を月末時点 で合計残高 10 万円以上お持ちであること(10 万円 毎に 1 点ずつ付与します)。	1~50 (上限50)